

1 原子力防災対策

- (1) 静岡県が原子力災害における広域避難計画の骨子を策定する、としているが、磐田市としての避難計画策定の進捗状況を伺う。
- (2) 中部電力との協定について、今後7市町で協定案の協議に入るとのことである。この間の協定締結に向けた勉強会について、以下伺う。
 - 7市町長による話し合いの内容を伺う。
 - 磐田市として主張していることは何か。
 - リーダーシップをとっているか。
- (3) 浜岡原発の再稼働を認めない静岡県一斉署名が9月2日にスタートした。再稼働について、市長の見解を伺う。

2 介護保険の充実を

6月18日、国民の安心の仕組みを根本から揺るがす医療・介護総合法が、自民・公明両党などの賛成多数で可決・成立した。「保険あってサービスなし」の制度とならないよう、以下質問する。

- (1) 要支援者の訪問・通所介護（デイサービス）が介護保険から市町村に移管され、サービス縮小が懸念される。現在介護サービスを受給している人のサービスの打ち切りをさせてはいけない。新たにサービスを利用する人に介護サービスの利用を広げる必要がある。「多様なサービス」の内容の充実を図るべきと考える。見解を伺う。
- (2) 特養ホーム入所は要介護3以上と対象が狭められた。これは特養から締め出し、待機者リストからも外すものである。必要とされる特養の整備が図られないまま、待機者を減らしていく「待機者切り」の事態になりかねない。

現在の入所者の介護度の現状と今後の予定を伺う。

介護度別の待機者と今後の予定について伺う。

- (3) 「一定の所得」(単身、年金収入のみで280万円以上)の利用者の利用料が来年8月1日から1割から2割になる。2013年度決算を基に、以下伺う。

被保険者の20%、利用者の10%といわれているが、磐田市ではどうなるか。

対象者の生活実態を伺う。

- (4) 2015年度から3年間の第6期介護保険料の算定はどうなるか、予定を伺う。

3 保育の充実を

(1) 新制度について

改定児童福祉法第24条により、市の責任を果たし拡充をすべきと考える。見解を伺う。

保育基準・環境について、正規職員を増やす等、現状より後退させず引き上げをすべきと考える。現状と今後の予定を伺う。

待機児童解消の取り組み状況と、現在の待機状況を伺う。

株式会社参入について、拡大を許せば保育の質低下につながりかねない。見解を伺う。

保育料は今でも大きな負担となっている。減免制度の拡充が求められる。今後の保育料の予定を伺う。

公営保育所や幼稚園の存続をすべきと考える。見解を伺う。

新制度に位置づけられた学童保育の拡充について、見解を伺う。

ア 「対象児童を6年生まで引き上げる」影響を伺う。

イ 「指導員の処遇改善、人材確保の方策を検討し、所要の措置を講ずる」をどうするのか、伺う。

ウ 「児童の集団の規模はおおむね40人以下とすること」の対応。

(2) 福田幼保園(認定こども園)について

給食は市職によるべきと考えるが、見解を伺う。

災害避難計画をどのように考えているか、見解を伺う。

複数児童も含め、保育料をどのように設定するのか、見解を伺う。

(3) 豊岡北幼稚園、大藤幼稚園、龍の子幼稚園が来年度から認定こども園に移行するとのこと。内容と保護者への説明を伺う。